

25年度事業では、給与計算事務の代行事業を実施し、また、小規模企業共済

当会定時総会が、6月23日午後4時30分より、尼崎商工会議所に於いて開催されました。

第5回定時総会 を開催



決算報告では、
収入合計 57,778千円
支出合計 56,847千円
収支差益 931千円
を計上。
次年度事業計画は、新事業の運営と事

（経営者退職金制度）・倒産防止共済（セーフティ共済）の取り扱い、さらに兵庫県火災共済協同組合、兵庫県共済協同組合と、中小企業者のための火災と自動車共済の取り扱いのPRに努め、それぞれ成果を上げてきました。
労働保険事務組合では、厳しい経済環境に伴ない、解雇を含む労使問題の相談、中小企業緊急雇用安定助成金、高年齢雇用継続給付金の申請、雇用を促進する特定求職者雇用開発助成金、試行雇用奨励金の指導と申請手続きに取り組んできました。



務局体制並びに財政基盤の強化を基本方針に、特に廃業が多い中、会員の皆様方の紹介をお願いするとともに、新規創業企業へPRを推進していく。今年度の予算については、会員の減少から、収入金額 57,851千円を目標に提案。
最後に任期満了に伴う役員改選については、現役員の留任の提案と、近藤富士男氏の辞任が承認されるすべての議案を終了しました。

役員

- (理事長) 笹部 藤和 (株式会社工ボシ製作所)
- (副理事長) 鐘ヶ江 隆男 (鐘ヶ江電気管理事務所)
- (副理事長) 小野 勝 (株式会社サカエ)
- (専務理事) 蛭牟田 和彦 (株式会社サカエ)
- (理事) 河越 稔 (有限会社夢眠館トミヤ)
- (理事) 伊藤 秀樹 (鶴岡食品株式会社)
- (理事) 萩原 啓司 (有限会社蘭市)
- (理事) 木村 立夫 (株式会社セツナン)
- (理事) 上田 泰廣 (喫茶ハバー)
- (理事) 伊藤 修資 (有限会社蘭市)
- (理事) 井尻 佳之 (株式会社ジエム)
- (理事) 西村 佳子 (協同組合阪神商工共済会)
- (監事) 宮崎 勝巳 (株式会社長瀬工業所)
- (監事) 松本 紀宏 (社会福祉法人虹の会)

平成26年度の主な税制改正（法人税）

- 復興特別法人税の1年前倒しでの廃止**
平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間（指定期間）に、原則として、最初に開始する事業年度開始の日から同日以後3年間にわたり法人税に付加される復興特別法人税が、1年前倒しで終了することになりました。これにより3年間にわたり発生する予定であった復興特別法人税の負担が1年分軽減されることとなります。
- 交際費課税制度の見直し**
交際費等の額のうち、法人が飲食のために支出する費用の額について、その飲食の50%を損金の額に算入することになりました。
一定の要件を満たす中小法人の場合には、定額控除（年間800万）までの交際費等の額が損金となる特例と本改正は選択適用となります。（平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間に開始する事業年度において支出する交際費等に適用されます。）
- 雇用促進税制の延長**
雇用者数を5人以上（中小企業は2人以上）、かつ、10%以上増加させるなど一定の要件を満たした場合に、雇用者増加数1人当たり40万円の税額控除を行う雇用促進税制の適用期限が、平成28年3月31日までの期間内に開始する事業年度まで2年間延長されました。

年金の基礎知識

老後の年金を何歳から受給できるかは、日本年金機構から1年に1度届く「ねんきん定期便」やホームページ上の「ねんきんネット」で確認することができます。
年金は受給資格期間（原則25年）を満たし、年金を受給できる年齢を迎えてから請求手続きをします。
老齢基礎年金は、20歳以上60歳未満の人が加入する国民年金から支給される年金です。老齢基礎年金の受給開始は65歳ですが、本人が希望すれば繰上げ支給または繰下げ支給が出来ます。ただし繰上げ支給の場合は減額、繰下げ支給の場合は増額があります。
給与所得者は、厚生年金に加入しながら、同時に第2被保険者として国民年金にも加入しているため、65歳から老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けることができます。厚生年金の受給開始年齢は以前は60歳でしたが、法律改正で段階的に65歳支給に移行しつつあります。

老齢厚生年金の支給開始年齢

		60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
男性	生年月日						
女性	生年月日						
男性	生年月日						
女性	生年月日						
男性	生年月日						
女性	生年月日						
男性	生年月日						
女性	生年月日						
男性	生年月日						
女性	生年月日						
男性	生年月日						
女性	生年月日						
男性	生年月日						
女性	生年月日						

お知らせ
8月13日(水)～15日(金)まで
夏期休暇のため休業致します。

会員交流会開催

第5回会員交流会を開催

異業種企業の方々が親しく知り合い、各業界の情報交換や会員同士の共同作業等の交流が出来る場をこのことで、第5回会員交流会が、6月23日午後5時45分より、商工会議所に於いて



総勢91名の参加を得て、盛んに開催されました。当日は、関西を中心に活躍している「ケコ・ケーキ」さんのライブショーを開催し、楽しいひと時を過ごして頂きました。



株式会社シナジーアーク

代表取締役 薮 晋輔

株式会社シナジーアークでは、飲食店やパチンコ店、理髪店など店舗運営業をしている企業さんを中心に、人材育成やチーム作り、組織作りの支援をしています。



私自身はコンサルタントとしては2009年から活動を始め、2010年に法人化しています。元々は倒産寸前の会社に働き、そこで現在のコンサルのベースになるものを経験してきました。お陰様でその会社は業績を向上させ、現在は立派にチェーン店展開を果たしています。 “パチンコ シナジーアークのプログラム”を多くの方に読んでいただき、支援を求められることが増え独立する流れとなりました。シナジーアークとは、「相乗効果の箱舟」という意味で、色んな人々が箱舟に乗り、みんなで知恵を出し合ってこの不況という急流を乗り越えていくという願いを込めた社名です。



事業経営というのは、人(個人のモチベーション)とチーム(共に頑張れる仲間や組織)と戦略が三位一体となって、初めて成果を出せるものだと思います。立派な戦略を練っても、現場でやつつけ仕事で済まされると、何の成果も生みだせません。その根本にある“人の力”を出し切った経営をするのが、シナジーアークの支援目的です。

まずは、従業員の一人と一人が信頼関係を築き、その一人と一人が増えてチームとしての絆を育む。

そして、そのチームが向かうべき方向を定め(経営理念の策定)、価値を明確にし(人事制度の確立)、従業員一人ひとりがイキイキと働ける環境を創ります。

研修では、信頼関係構築のための法則を学び、今までの自分の言動を振り返りながら、参加者同士シェアしていきます。

“仲間の「大切」を大切にすべし”
“自分に「矢印」を向ける”
“誠実な対応を心掛ける”

という三原則を更に4項目に分類されたものがその法則となります。それらを学び、自分自身を見つめた後に、チームとして戦略を遂行する方法を学んでいきます。

当り前だけれども、できていないことを知り、できている人になるというよりは、やるつもりしている人になる！そんな研修を開催しています。
“企業は人なり”です。
キャリアアップ助成金を活用しての

開催も可能です。

お気軽にご相談下さい。

お待ちしております。

尼崎市西宮陽1-16-5

TEL:06-7172-9052

携帯:090-5016-9201(お気軽にご連絡)



内間商店

代表 内間 泰宏

内間泰宏氏は、調理師専門学校中華コース卒業後、ホテルで中華料理のコンクを経験。

その後、二十五歳の時、三和本通り



と中央商店街が交差する立地に立つ旧神田市場にラーメン店を創業。平成十年八月、旧神田市場が火災に見舞われ、仮設店舗で、2年間営業を再開するなかで、組合員が一致団結し、レジ一元化の共同店舗を計画、現在の「スーパーシャントかんだ」を十五年十一月にオープン。オープンと同時に、料理の心得がある内間泰宏氏は、心機一転お惣菜屋としてスタートされました。当初は、沖縄出身の内間泰宏氏は、

関西の味また地域の住民に親しまれている家庭の味を引き出すのに、大変苦労されたこと。

今は、尼崎の南部地域も少子高齢化が進み、出来合い商品が花形となり、商店街には、惣菜屋の競争が激化するなかで、スーパーや他店との差別化を図るため、内間泰宏氏は、毎日旬の食材を中心にその日の献立を考え、栄養と家庭の味付けに気をくばり、一品に時間と手を加え、和洋の品数に挑戦をつづけられています。

今では、リピート客も定着し、「スーパーシャントかんだ」の惣菜売り場が、店舗全体の賑わいの一躍を担っています。
「お客様から、あの惣菜おいしかったよ。」と声を掛けられた時は、日々の苦労も吹っ飛びますよ。」と満面の笑みが印象的でした。
ぜひ一度、お立ち寄り頂き、内間商店の惣菜を、賞味ください。

尼崎市神田中通5丁目1-9-3
シャントかんだ内
TEL:06-6419-3517